

全部サキだ!!

その話ホシマに大丈夫?

かけて損なし
ちよつと**確認電話**

こ れ は わ な や

0120-508-878

へ!

警察・金融機関 から

「キャッシュカードを渡せ」

市町村職員 から

「保険料を還付する」

コンビニ で

「電子マネーを買って番号送れ」



ぎしゅう君
和歌山県警察マスコットキャラクター

このような電話やメールに**絶対**だまされては**ダメ!**

和歌山県警察

特殊詐欺被害未然防止事例

（役場福祉課職員と名乗った詐欺事件を銀行員の機転のきいた判断により被害を未然に阻止）

令和3年2月、高野山内の金融機関職員が、来店客から、
「役場福祉課の職員から介護保険料の還付金があるので返金
したいが、郵便局ではなく銀行へ行って欲しい。」
という電話があったとの申し出を受け、不審に思い入金止めさせ、
未然に詐欺被害を防ぎました。

特殊詐欺被害発生事例

令和3年4月、橋本警察署管内において、被害者宅に橋本市役所介
護保険課の職員を名乗る者から、

「介護保険を払いすぎているので還付します。」

「コロナの関係で市役所の窓口に来ても困るので、専用のコー
ルセンターの者から連絡が入ります。」

等と言われ、被害者は最寄りの銀行に行き、電話で相手の誘導に従
いATMを操作し、犯人の指定する金融機関口座に現金を振り込んで
しまい現金をだまし取られるという事件が発生しました。

保険料の還付等の手続きをするのに現金が必要ということは、
ありえないということを認識してください。

和歌山県警察では、本年3月1日に特殊詐欺被害防止専用フリーダ
イヤル（0120-508-878）を開設しています。

「電子マネーを買って番号を送って」「キャッシュカードを渡して」「保険
料を還付します」といった電話を受ければ、気軽に電話してください。